

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお客様など、すべてのステークホルダーの利益の最大化、信頼の確保を図るため、現行の取締役、監査役制度のもとでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、効率的かつ公正で透明性の高い経営に努めてまいります。また、コンプライアンスの一層の徹底を図り、適時・適切な情報開示についての体制を充実させてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】[更新](#)

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
小田急電鉄株式会社	27,862,802	44.23
株式会社横浜銀行	3,064,000	4.86
横浜ゴム株式会社	1,200,000	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	1,000,000	1.59
三井住友信託銀行株式会社	915,000	1.45
第一生命保険株式会社	600,000	0.95
朝日生命保険相互会社	600,000	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	533,000	0.85
明治安田生命保険相互会社	509,000	0.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	475,000	0.75

支配株主(親会社を除く)の有無	——
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	陸運業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
【取締役関係】	
定款上の取締役の員数	11名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
大須賀 順彦	他の会社の出身者							○	○		
山木 利満	他の会社の出身者							○	○		
南雲 忠信	他の会社の出身者										

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大須賀 順彦		社外取締役の大須賀順彦氏は当社筆頭株主である小田急電鉄株式会社の代表取締役会長であります。また、同社は当社と不動産の賃貸借等の取引があり、不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。	当社は小田急グループの一員として、「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかなくらし』の実現に貢献します」との経営理念の実現に向け、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。大須賀順彦氏の選任は、同社での経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図ることを目的としております。
山木 利満		社外取締役の山木利満氏は当社筆頭株主である小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。また、同社は当社と不動産の賃貸借等の取引があり、不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。	上記大須賀順彦氏と同様、山木利満氏の選任は、小田急電鉄株式会社での経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図ることを目的としております。
		社外取締役の南雲忠信氏は横浜ゴム	南雲忠信氏の選任は、横浜ゴム株式会社での経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図ることを目的としております。

南雲 忠信	○	株式会社の代表取締役会長兼CEOであります。	また、南雲忠信氏は当社との間に特別な利害関係や取引関係などではなく、高い独立性を有していると考えられることから、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
-------	---	------------------------	--

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役会規程および監査役監査基準等に基づき、定期的に会計監査人より会計監査および内部統制監査に係る報告を受け、また、会計監査人の往査に立ち会うなど、適宜情報や意見の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めています。

さらに、内部監査部門である法務監査室との連携を通じて内部統制システムの状況を監視しており、同室とは定期的な内部監査の計画・結果の聴取、相互伝達および意見交換を行っております。

また、法務監査室は、会計監査人と内部統制システムの構築・運用状況および評価について、適宜情報や意見の交換を行い、業務の実効性の向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
石井 健児	他の会社の出身者													
松村 俊夫	公認会計士										△			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
石井 健児	○	社外監査役の石井健児氏は平成23年7月から平成27年6月まで日本自動車ターミナル株式会社の代表取締役専務でありました。	石井健児氏の選任は、運輸関係をはじめとした行政を通じ、関係業界の指導・監督に幅広く携わってきた経験や知識を当社の監査体制に活かし、外部の視点による客観的な監査を実施し、監査体制の中立性および独立性を確保することを目的としております。 また、石井健児氏は当社との間に特別な利

		害関係や取引関係などではなく、高い独立性を有していると考えられることから、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
松村 俊夫	社外監査役の松村俊夫氏は昭和47年10月に公認会計士登録、昭和57年度から平成16年度までの間、監査法人において当社の会計監査を担当しておりました。	松村俊夫氏の選任は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かし、外部の視点による客観的な監査を実施し、監査体制の中立性および独立性を確保することを目的としております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	2名
---------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社におきましても、インセンティブ付与等の施策につきましては企業業績の向上や各役員の職務に対する責任の明確化に効果が期待できるものと認識しておりますが、現在のところは導入しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

平成26年度に支払った取締役の年間報酬総額は260百万円、うち社外取締役の年間報酬総額は25百万円です。また、監査役の年間報酬総額は59百万円、うち社外監査役の年間報酬総額は21百万円です。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員報酬は、株主総会にて決議された報酬枠内において、職務内容、役職に応じた責任等を統合的に考慮するとともに、会社の業績を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

重要な事項等がある場合には、担当取締役等が事前説明を行い、情報の共有に努めております。また、社外監査役の職務の補助については、法務監査室内に置かれた監査役会事務局が対応しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社の取締役会は取締役11名で構成され、うち3名は会社法に基づく社外取締役であります。取締役会は毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか業務執行の監督を行っております。また、社外取締役が有用な助言・提言を行い、より一層の取締役会の機能強化に努めております。加えて、常勤取締役および常勤監査役で構成する常勤役員会を設けるとともに、使用人も出席して毎週開催されるミーティングを通じて、経営判断の適正化と迅速な業務執行にも努めています。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名で構成されております。選任している監査役につきましては、そのうち2名が会社法に基づく社外監査役であり、うち1名が公認会計士の資格を有しております。ほかの2名は常勤監査役であり、関係会社の代表者や総務および経理部門の責任者を歴任しております。以上のことからそれぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役は取締役会および常勤役員会に出席し業務執行の状況把握に努めるとともに、「監査役監査基準」等に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証しております。

取締役候補者の選任にあたっては、任期である1年毎に取締役会にて適任者を慎重に検討しております。また、監査役候補者については、事前

に監査役会に対して経歴等を提示し、その同意を得たうえで選任しております。

報酬につきましては、株主総会において取締役分および監査役分それぞれの総額を決議したうえで、個別報酬を取締役会および監査役会にて適切に決定しております。

会計監査人は新日本有限責任監査法人に依頼しております。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、鈴木聰(継続監査年数1年)、加藤秀満(継続監査年数2年)の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他15名(平成26年度実績)であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、事業内容および事業規模などを踏まえ現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。取締役会の機能強化、業務の適正を確保するにあたり、社外取締役は取締役会における意思決定に対して十分な見識を有しております。また、監査役会は会計監査人および内部監査部門と連携して監査を行っております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	平成27年6月開催の定時株主総会招集通知は、開催日の22日前に発送しております。

2. IRに関する活動状況

補足説明		代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	当社では、投資者の皆様のための情報として、各種財務データ、決算短信等の東証開示資料、有価証券報告書、株主の皆さまへの報告書をより分かりやすく掲載するとともに、株価チャート(ヤフーファイナンスのページへリンク)、株主メモ、株主優待制度も掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	当社IR担当部署:経営企画部経営企画グループ／IR担当役員:常務取締役 経営企画部長 大木 芳幸／事務連絡責任者:経営企画部次長 今井 雅之	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	平成16年5月に「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全従業員に配布し周知を図っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社では、会社の経営上の重要な決定事項等が発生した場合は、担当役員・責任部署による適時開示基準の該当性および開示の必要性を確認するとともに、情報開示委員会での検討を経て、常勤役員会または取締役会にて決議・報告後、速やかに適時・適切な情報開示を行っております。
その他	当社では、人と環境にやさしい公共交通機関を目指し、低床タイプのバスの導入や自転車からバスへの乗り継ぎを容易にするサイクル＆バスライドの拡充、カーボンオフセットを導入した通勤6ヶ月定期券グリーンエコパスの販売などを進めております。また、平成27年3月に公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団より「グリーン経営認証」を取得しております。 また、女性活躍の方針、取り組みとしては平成25年6月に、妊娠、出産、育児のために退職した者を再度雇用することができる制度を整え、積極的な女性社員の活用に努めています。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公正かつ透明性の高い経営を実現すべく、以下の基本方針に基づいて内部統制システムの充実に努めております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか、常勤取締役および常勤監査役で構成される常勤役員会や、使用人も出席して毎週開催されるミーティングを通じて、相互に業務執行の監督を行うとともに、経営判断の適正化を図っております。

決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に関しては、その信頼性の確保に必要な体制を構築しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨んでおります。

監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行っております。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係る様々なリスクについて、社内規則やマニュアルの整備などにより対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において制定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図っております。

公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めております。

横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たっております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めております。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、常勤役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行っております。

5. 当社の使用者の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

意思決定過程においては、稟議制度やミーティングなどを通じて説明責任を徹底させ、業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査および自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって監視を行っております。

リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めております。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的に開催される役員連絡会において業務の執行状況等を把握するとともに、グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行っております。

リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンスマニュアル」の配布などを通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図っております。

監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行っております。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用者に関する事項

監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用者については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用者は、監査役の指示に従っております。

8. 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行っております。

監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用者に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底しております。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図っております。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨むことを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスマニュアル」において反社会的勢力に対する行動基準を示すとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に加盟し、外部機関と定期的な情報交換をするなど、反社会的勢力の情報収集を行っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

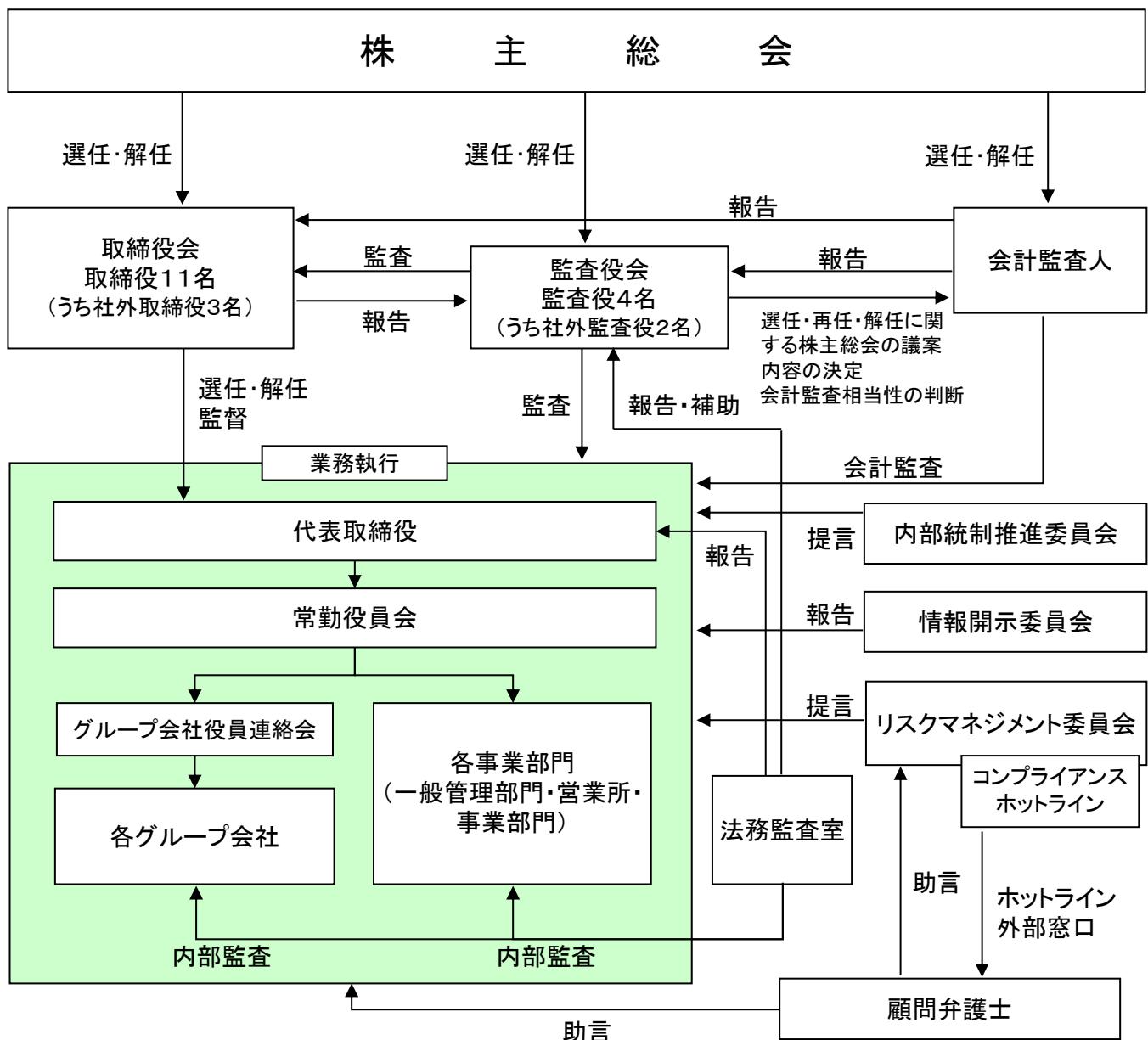
買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

<コーポレート・ガバナンス体制>



<適時開示情報に係る社内体制の概略図>

